

第7期

第7期中間見直し

第5章 へき地医療

1 へき地医療

人口密度が低い郡部などでは医療機関も少なく、山間・離島等のへき地において医療の確保に多くの問題を抱えている。こうした地域の住民が安心して暮らせるよう、医療従事者の確保と地域医療の連携体制の構築が必要である。

このたび、へき地における医療従事者の確保やチーム医療の充実等を図るため、「第11次へき地保健医療計画」と保健医療計画を一本化する。

【現 状】

(1) 無医地区

平成26年度無医地区等調査によると、本県では、日本海側や西播磨の県境近くの山間部及び離島に、平成26年10月末現在で2市2町9地区の無医地区が存在している。

(2) へき地で勤務する医師の確保

本県では、「兵庫県地域医療支援センター」(H26.4)を設置し、「神戸大学医学部附属地域医療活性化センター」と連携しながら、へき地等勤務医師の養成・派遣、医師の県内定着、医師の地域偏在の解消に取り組んでいる。

地域医療支援センターでは、大学、県医師会、県看護協会、医療機関等で構成する「兵庫県地域医療支援センター運営委員会」を活用し、へき地等勤務医師の養成・派遣、医師のキャリア形成支援、大学医学部への特別講座の設置等を行っている。

ア へき地等勤務医師の養成・派遣

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学の医学生に修学資金の貸与を行い、へき地等勤務医師を養成するとともに、卒業後は県職員として採用し、へき地の公立病院等へ派遣している。

【県で養成するへき地等勤務医師数の年次推移】 (単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29
医学生	82	99	111	118	125
医 師	33	35	37	48	57
総 計	115	134	148	166	182

資料「兵庫県医務課調べ」

【県内定着率、県内へき地定着率(義務年限(卒業後9年)終了者)】

	H25	H26	H27	H28	H29
県内定着率	69.2%	67.3%	69.0%	67.8%	71.9%
県内へき地定着率	38.4%	33.6%	39.8%	40.0%	43.9%

資料「兵庫県医務課調べ」

イ 地域医療支援医師県採用制度の実施

後期研修修了医師等を県職員として採用し、公立病院等へ派遣している。

【H29実績：6人】

ウ 医師派遣等推進事業

医師不足の医療機関に医師を派遣する医療機関に対し、兵庫県医療審議会の調整により、派遣に伴う逸失利益の一部を助成している。

【H29実績：神戸赤十字病院ほか6病院→柏原赤十字病院ほか12病院に派遣】

第5章 へき地医療

1 へき地医療

人口密度が低い郡部などでは医療機関も少なく、山間・離島等のへき地において医療の確保に多くの問題を抱えている。こうした地域の住民が安心して暮らせるよう、医療従事者の確保と地域医療の連携体制の構築が必要である。

【現 状】

(1) 無医地区

令和元年度無医地区等調査によると、本県では、日本海側や西播磨の県境近くの山間部 及び離島に、令和元年10月末現在で2市3町に8地区の無医地区が存在している。

(2) へき地で勤務する医師の確保

(同左)

ア へき地等勤務医師の養成・派遣

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学及び岡山大学の医学生に修学資金の貸与を行い、へき地等勤務医師を養成するとともに、卒業後は県職員として採用し、へき地の公立病院等へ派遣している。

【県で養成するへき地等勤務医師数の年次推移】 (単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
医学生	82	99	111	118	125	127	130	129
医 師	33	35	37	48	57	72	87	107
総 計	115	134	148	166	182	199	217	236

資料「兵庫県医務課調べ」

【県内定着率、県内へき地定着率(義務年限(卒業後9年)終了者)】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
県内定着率	69.2%	67.3%	69.0%	67.8%	71.9%	69.6%	67.5%	67.5%
県内へき地定着率	38.4%	33.6%	39.8%	40.0%	43.9%	41.7%	40.0%	39.8%

資料「兵庫県医務課調べ」

イ 地域医療支援医師県採用制度の実施

後期研修修了医師等を県職員として採用し、公立病院等へ派遣している。

【R元実績：5人】

ウ 医師派遣等推進事業

医師不足の医療機関に医師を派遣する医療機関に対し、兵庫県医療審議会の調整により、派遣に伴う逸失利益の一部を助成している。

【R元実績：市立加西病院ほか7病院→加東市民病院ほか9病院に派遣】

## エ 大学医学部への特別講座の設置

大学との連携により、大学に特別講座を開設して、即戦力となれる指導医が地域医療のあり方等を研究するとともに、医師不足地域に活動拠点を置いて診療等に従事している。

### 【H29実績】

連携大学	講座名	研究拠点	設置年度
神戸大学医学部	地域医療支援学部門講座	公立豊岡病院	H17
		県立柏原病院	H25
	低侵襲外科学講座	公立八鹿病院	H27
兵庫医科大学	地域救急医療学講座 機能再生医療学講座	兵庫医科大学 ささやま医療センター	H21
大阪医科大学	地域総合医療科学講座	公立神崎総合病院 公立宍粟総合病院 赤穂市民病院	H26

### (3) へき地医療機関の整備

へき地医療支援機構において、へき地診療所等への医師派遣の調整や無医地区等への巡回診療の調整等、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施している。

ア へき地医療拠点病院（省略）

イ へき地診療所等（省略）

ウ 新専門医制度における専門研修プログラム

本県では、平成30年度からの新専門医制度に備えて、19領域・113専門研修プログラムを整備しており、このうち、へき地医療拠点病院において、内科領域は、公立豊岡病院ほか5病院で、総合診療領域は、県立柏原病院ほか5病院で整備している。

### 【課題】

- (1) 圏域別の人口10万対医師数は、神戸地域と西播磨地域では約2倍の開きがあり、地域偏在が生じている。
- (2)～(4) 省略

### 【推進方策】

- (1) へき地における医療機関での医療従事者の安定的、継続的な確保（県、市町）

ア 省略

イ 平成30年度からの新専門医制度の開始に当たって、大学等と連携を図りながら、へき地等勤務医師や地域医療支援医師の専門医取得に向けた取り組みを支援する。

ウ へき地等勤務医師の義務年限終了者を、地域医療支援医師県採用制度や公立病院等での採用につなげ、県内定着を促進する。

エ 省略

- (2) 地域医療に関する研究等の推進（県）（省略）

- (3) へき地医療拠点病院の活動の充実等（県、医療機関）（省略）

- (4) 無医地区に関する対策の充実（県、市町、医療機関）（省略）

## エ 大学医学部への特別講座の設置

大学との連携により、大学に特別講座を開設して、即戦力となれる指導医が地域医療のあり方等を研究するとともに、医師不足地域に活動拠点を置いて診療等に従事している。

### 【R元実績】

連携大学	講座名	研究拠点	設置年度
神戸大学医学部	地域医療支援学部門講座	公立豊岡病院	H17
		県立丹波医療センター	H25
	低侵襲外科学講座	公立八鹿病院	H27
兵庫医科大学	地域救急医療学講座 機能再生医療学講座	兵庫医科大学 ささやま医療センター	H21
大阪医科大学	地域総合医療科学講座	公立神崎総合病院 公立宍粟総合病院 赤穂市民病院	H26

### (3) へき地医療機関の整備

へき地医療支援機構において、へき地診療所等への医師派遣の調整や無医地区等への巡回診療の調整等、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施している。

ア へき地医療拠点病院（省略）

イ へき地診療所等（省略）

ウ 新専門医制度における専門研修プログラム

本県では、平成30年度からの新専門医制度に基づき、19領域・124専門研修プログラム（令和2年度）を整備しており、このうち、へき地医療拠点病院において、内科領域は、公立豊岡病院ほか5病院で、総合診療領域は、県立丹波医療センターほか5病院で整備している。

### 【課題】

- (1) 地域別の人口10万対医師数は、神戸地域と西播磨地域では約2倍の開きがあり、地域偏在が生じている。
- (2)～(4) 省略

### 【推進方策】

- (1) へき地における医療機関での医療従事者の安定的、継続的な確保（県、市町）

ア 省略

イ 平成30年度から開始された新専門医制度に基づき、大学等と連携を図りながら、へき地等勤務医師や地域医療支援医師の専門医取得に向けた取り組みを支援する。

ウ へき地等勤務医師の義務年限終了者は、県病院局によるキャリア支援を受けながら兵庫県職員として県立病院や県内公立病院等に勤務を行うことを可能とし、へき地における定着を推進する。

エ 省略

- (2) 地域医療に関する研究等の推進（県）（省略）

- (3) へき地医療拠点病院の活動の充実等（県、医療機関）（省略）

- (4) 無医地区に関する対策の充実（県、市町、医療機関）（省略）

- (5) 総合診療体制の推進（県、市町）（省略）
- (6) へき地医療を支える意識の醸成（県、市町、医療機関）（省略）
- (7) ヘリコプターを活用した救急医療の確保（県、市町、医療機関）（省略）

【へき地医療提供施設の公表】（省略）

【数値目標】

目標	現状値（年度）	目標値（達成年度）
県で養成する へき地等勤務医師数	<u>57人</u> (2017)	<u>158人</u> (2023)
へき地等勤務医師の 県内へき地定着数	<u>50人</u> (2017)	<u>60人</u> (2023)

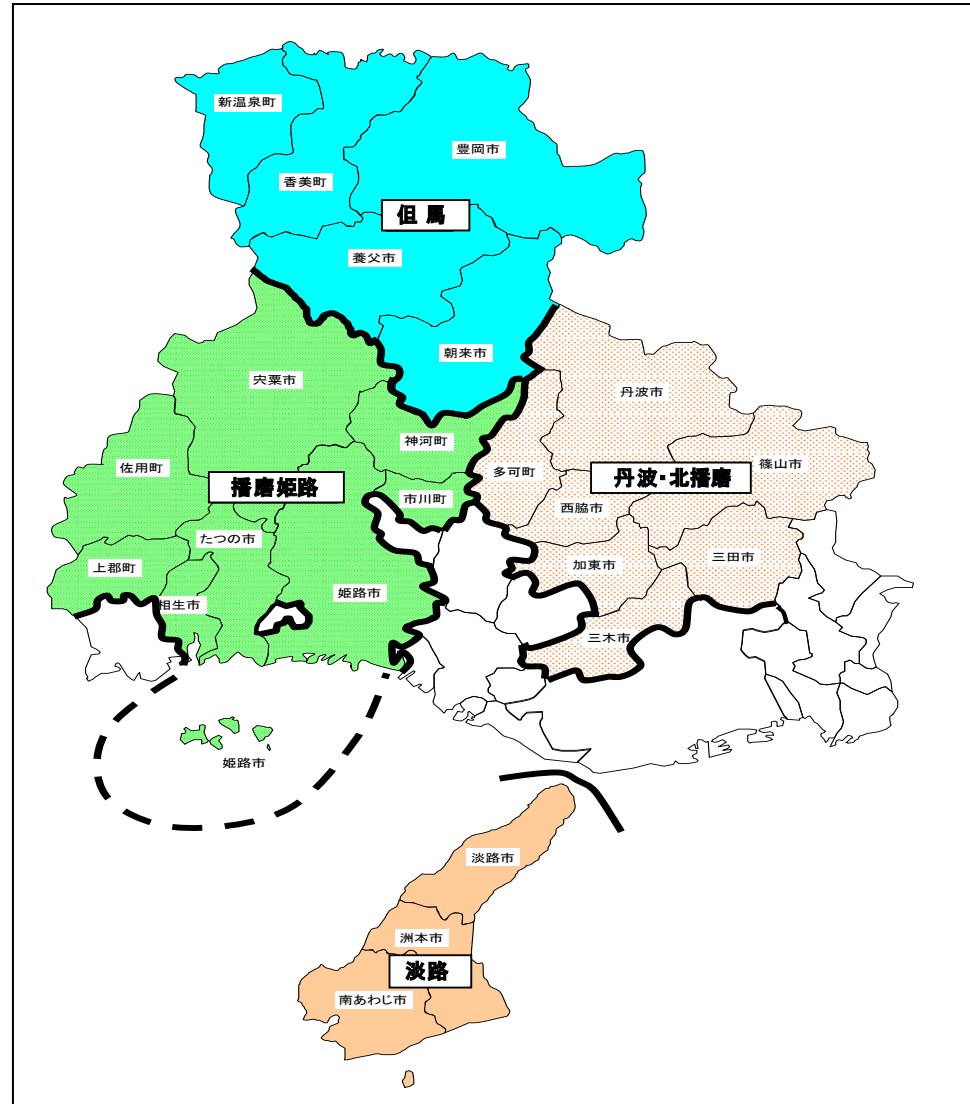
- (5) 総合診療体制の推進（県、市町）（省略）
- (6) へき地医療を支える意識の醸成（県、市町、医療機関）（省略）
- (7) ヘリコプターを活用した救急医療の確保（県、市町、医療機関）（省略）

【へき地医療提供施設の公表】（省略）

【数値目標】

目標	策定時（年度）	現状値（年度）	目標値（達成年度）
県で養成する へき地等勤務医師数	<u>57人</u> (H29(2017))	<u>107人</u> (R2(2020))	<u>158人</u> (R5(2023))
へき地等勤務医師の 県内へき地定着数	<u>50人</u> (H29(2017))	<u>49人</u> (R2(2020))	<u>60人</u> (R5(2023))

<へき地5法の対象地域>

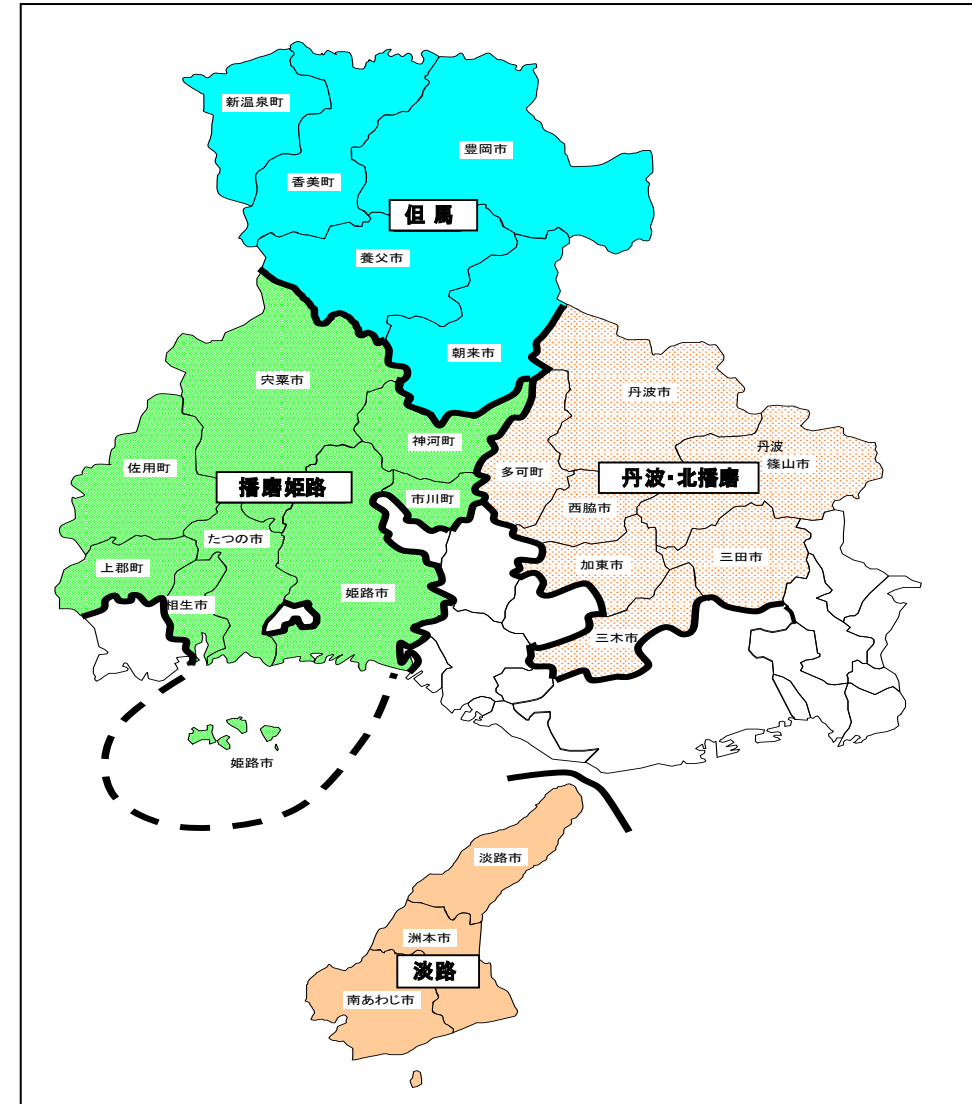


対象地域名	対象市町	へき地医療拠点病院
播磨姫路	姫路市、相生市、たつの市、宍粟市、市川町、神河町、上郡町、佐用町	製鉄記念広畑病院※ 赤穂市民病院 公立宍粟総合病院
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	公立豊岡病院 公立八鹿病院
丹波・北播磨	篠山市、丹波市、三田市、西脇市、三木市、加東市、多可町	県立柏原病院、柏原赤十字病院※ 兵庫医科大学ささやま医療センター 西脇市立西脇病院
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市	県立淡路医療センター

※製鉄記念広畑病院と県立姫路循環器病センターは 2022 年に統合再編し、新病院の県立はりま姫路総合医療センター（仮称）は、へき地医療拠点病院に指定予定

※県立柏原病院と柏原赤十字病院は 2019 年に統合再編し、新病院の県立丹波医療センター（仮称）は、へき地医療拠点病院に指定予定

<へき地5法の対象地域>

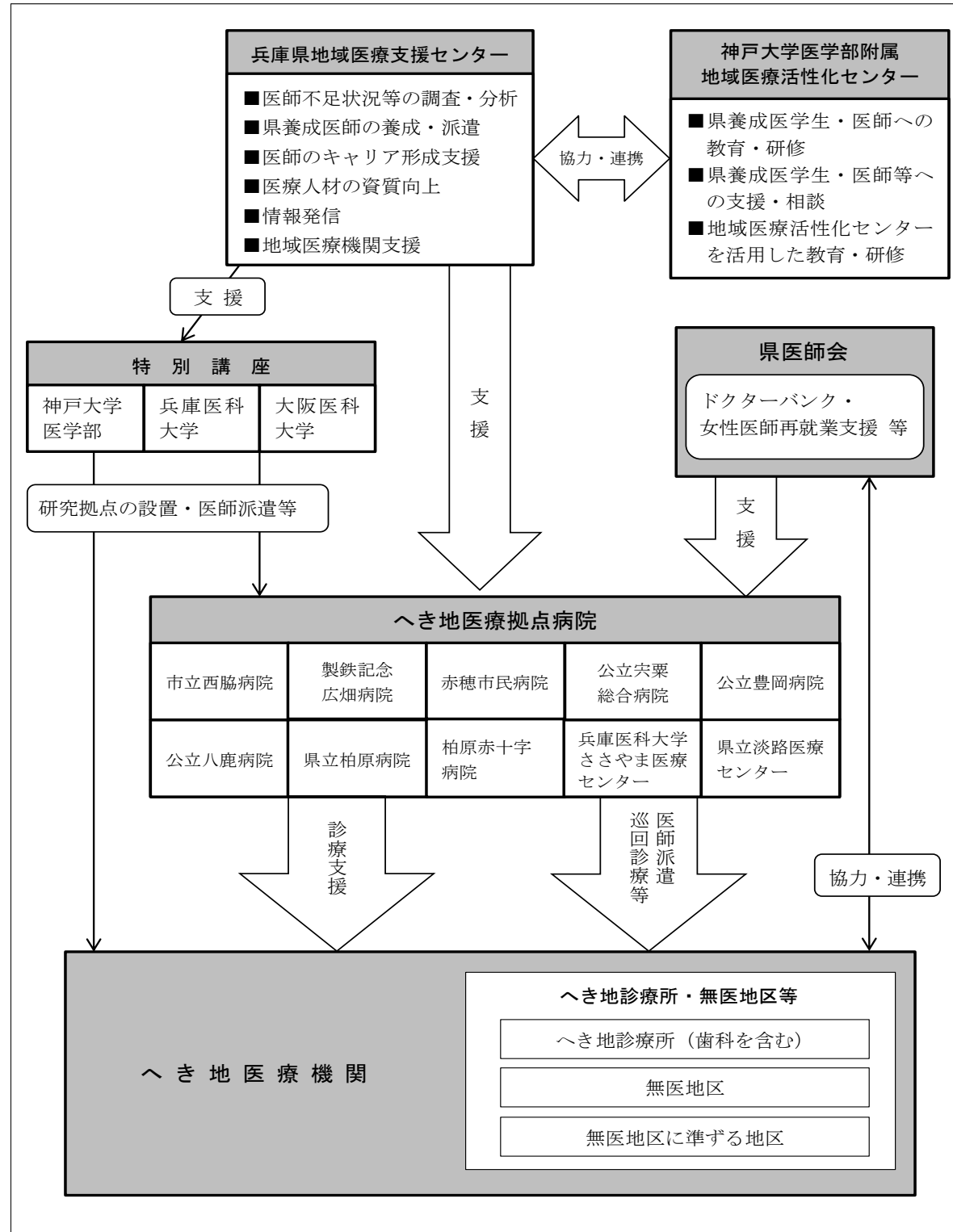


対象地域名	対象市町	へき地医療拠点病院
播磨姫路	姫路市、相生市、たつの市、宍粟市、市川町、神河町、上郡町、佐用町	製鉄記念広畑病院※ 赤穂市民病院 公立宍粟総合病院
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	公立豊岡病院 公立八鹿病院
丹波・北播磨	丹波篠山市、丹波市、三田市、西脇市、三木市、加東市、多可町	県立丹波医療センター 兵庫医科大学ささやま医療センター 西脇市立西脇病院
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市	県立淡路医療センター

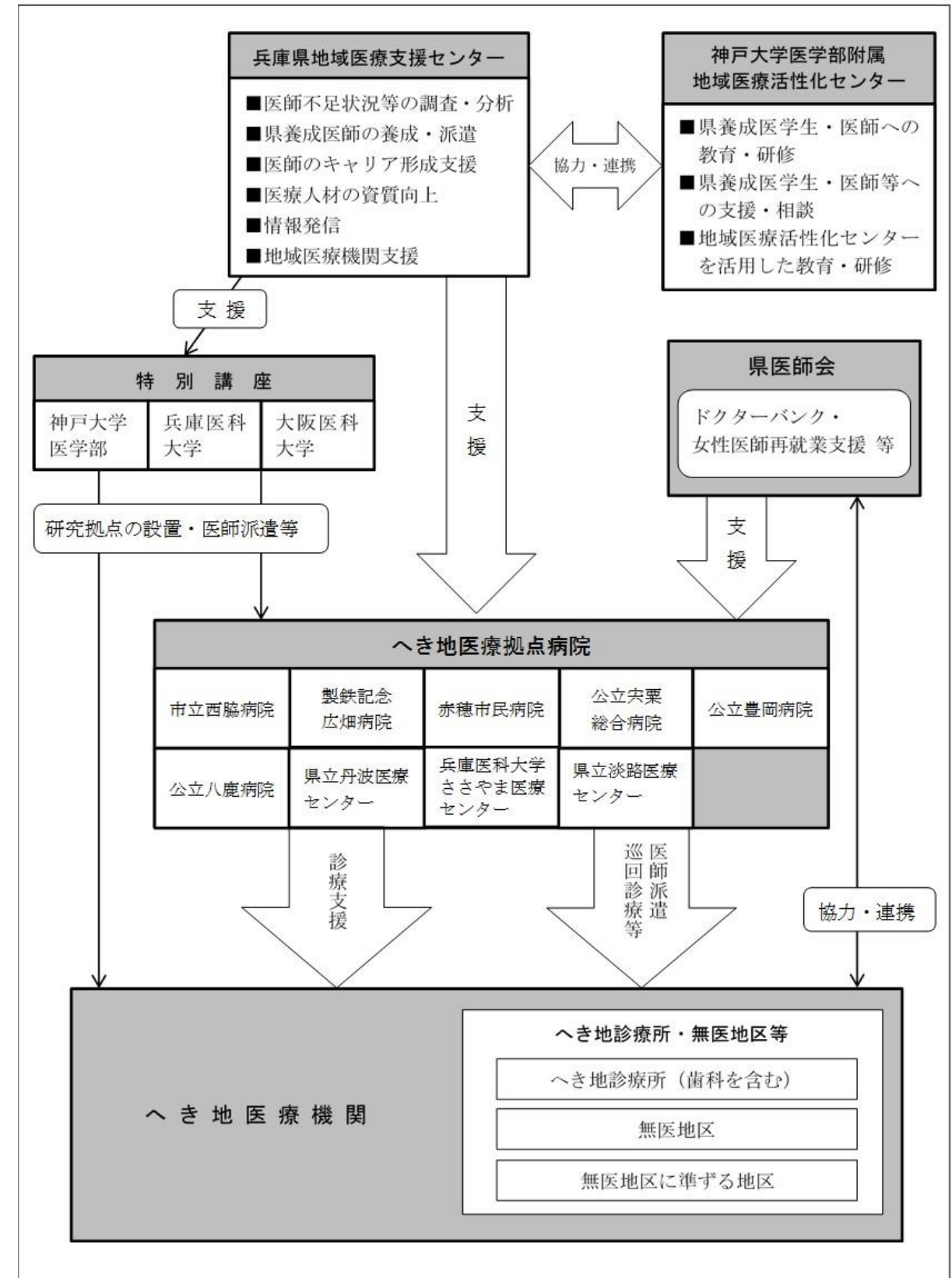
※製鉄記念広畑病院と県立姫路循環器病センターは 2022 年に統合再編し、新病院の県立はりま姫路総合医療センター（仮称）は、へき地医療拠点病院に指定予定



### へき地医療対策概念図



### へき地医療対策概念図



へき地医療対策現況一覧

区分	市町(区)名	無医地区 (H26.10末現在)	へき地診療所 (H30.4.1現在)	へき地医療拠点病院 (H30.4.1現在)	
播磨 姫路	中播磨	姫路市 家島町	[男鹿島]、[西島]、[坊勢島]、[家島]	家島診療所	
		姫路市 夢前町		山之内診療所	
		市川町	[上牛尾・下牛尾(河内)]		
		神河町	[長谷]	大畑診療所・上小田診療所・川上診療所	
	西播磨	たつの市 御津町		室津診療所	製鉄記念広畑病院 赤穂市民病院 公立中央総合病院
		赤穂市		有年診療所	
		宍粟市 波賀町		波賀診療所	
		宍粟市 千種町		千種診療所	
		佐用町	奥海、大垣内・皆田、[桜山]	南光歯科保健センター	
		但馬	豊岡市	竹野町	[川南谷]
日高町	羽尻			神鍋診療所	
出石町	奥小野、[奥山]				
但東町	西谷、[天谷]、[奥赤]			資母診療所・高橋診療所	
養父市			建屋診療所・大屋診療所・大屋歯科診療所・ 出合診療所・大谷診療所	公立豊岡病院 公立八鹿病院	
香美町	香住区		御崎、三川・大槻、[土生]	佐津診療所	
	村岡区		祖岡、[丸味]	兎塚診療所・兎塚歯科診療所・ 川会診療所・川会歯科診療所	
	小代区			小代診療所	
新温泉町			照来診療所・歯科診療所・ 八田診療所・崖田出張診療所		
丹波・北播磨	丹波		篠山市	[後川]	東雲診療所・後川診療所・ 草山診療所・今田診療所
		丹波市 青垣町	大稗	青垣診療所	柏原赤十字病院
	北播磨	多可町 加美区		杉原谷診療所・松井庄診療所	兵庫医科大学ささやま 医療センター
		多可町 八千代区		八千代診療所	市立西脇病院
淡路	洲本市	[上灘]	上灘診療所・五色診療所・ 鮎原診療所・堺診療所	県立淡路医療センター	
	南あわじ市		阿那賀診療所・伊加利診療所・ 灘診療所・沼島診療所		
	淡路市		北淡診療所・仁井診療所		
計		無医地区:9地区 準ずる地区:15地区	市町:13ヶ所 ・ 国保診療所:34ヶ所	10病院	

※下線付:市町立診療所 ※太字 : 国民健康保健診療所 ※[ ] : 無医地区に準ずる地区

へき地医療対策現況一覧

区分	市町(区)名	無医地区 (R元.10末現在)	へき地診療所 (R2.10.1現在)	へき地医療拠点病院 (R2.10.1現在)	
播磨 姫路	中播磨	姫路市 家島町	[坊勢島]、[家島]	家島診療所	
		姫路市 夢前町		山之内診療所・ほうぜ医院	
		市川町	上牛尾・下牛尾(河内)		
		神河町	[長谷]	大畑診療所・上小田診療所・川上診療所	
	西播磨	たつの市 御津町		室津診療所	製鉄記念広畑病院 赤穂市民病院 公立中央総合病院
		赤穂市		有年診療所	
		宍粟市 波賀町		波賀診療所	
		宍粟市 千種町		千種診療所	
		佐用町	奥海、大垣内・皆田、[桜山]	南光歯科保健センター	
		但馬	豊岡市	竹野町	[川南谷]
日高町	羽尻			神鍋診療所	
出石町	奥小野、[奥山]				
但東町	西谷、[天谷]、[奥赤]			資母診療所・高橋診療所・但東歯科診療所	
養父市			建屋診療所・大屋診療所・大屋歯科診療所・ 出合診療所・大谷診療所	公立豊岡病院 公立八鹿病院	
香美町	香住区		御崎	佐津診療所	
	村岡区		[祖岡]	兎塚診療所・兎塚歯科診療所・ 川会診療所・川会歯科診療所	
	小代区			小代診療所	
新温泉町			照来診療所・歯科診療所・ 八田診療所・崖田出張診療所		
丹波・北播磨	丹波		丹波篠山市	[後川]	東雲診療所・後川診療所・ 草山診療所・今田診療所
		丹波市 青垣町	大稗	青垣診療所	兵庫医科大学ささやま 医療センター
	北播磨	多可町 加美区		杉原谷診療所・松井庄診療所	市立西脇病院
		多可町 八千代区		八千代診療所	
淡路	洲本市	[上灘]	上灘診療所・五色診療所・ 堺診療所	県立淡路医療センター	
	南あわじ市		阿那賀診療所・伊加利診療所・ 灘診療所・沼島診療所		
	淡路市		北淡診療所・仁井診療所		
計		無医地区:8地区 準ずる地区:11地区	市町:15ヶ所 ・ 国保診療所:33ヶ所	9病院	

※下線付:市町立診療所 ※太字 : 国民健康保健診療所 ※[ ] : 無医地区に準ずる地区

## 2 遠隔医療

遠隔医療とは、一般に「映像を含む患者情報の伝送に基づいて遠隔地から診断、指示などを行う医療行為、あるいは医療に関連した行為」とされている。専門医の少ない地域の患者や在宅患者に質の高い医療を提供する一手法として、必要に応じて遠隔医療の活用を進める。

### 【現 状】(省略)

### 【課 題】

(1)～(3) 省略

### 【推進方策】

(1)・(2) 省略

## 2 遠隔医療

(同左)

### 【現 状】(省略)

### 【課 題】

(1)～(3) 省略

(4) オンライン診療等のD to P(医師－患者間)遠隔医療は国の指針に基づき推進が図られている一方で、遠隔画像診断等のD to D(医師－医師間)遠隔医療は、各主体における個別の取組にとどまっていることから、今後の推進を図る上で、①地域の医療課題を踏まえた必要なシステム整備等の方向性の明確化、②整備・運用・更新にかかる費用負担等の運営基盤の安定化、③地域における遠隔医療の果たすべき役割等、県による一定の方向性や方針の策定・共有等が必要である。

### 【推進方策】

(1)・(2) 省略

(3) 医師及び専門医療等の提供体制、今後の医療需要の動向、これまでの遠隔医療の取組等の地域の実情を踏まえ、医療機関、大学、行政の役割を明確にした上で、地域医療を支える仕組みとして必要なD to D遠隔医療の整備方針を策定し、今後のさらなる推進を図っていく。